

令和8年4月からし尿など(※)の 処理体制が変わります。

※し尿および合併（単独）処理浄化槽の汚泥

施設の老朽化および汚水処理人口の減少に伴い、町内のし尿処理施設(千滝クリーンハウス)を閉鎖することになりました。このことに伴い令和8年4月から下記のとおり変更となります。住民の皆様には、これまで通り安定した処理体制を確保し、安心・安全な生活環境の保全に努めてまいります。



《し尿処理費用》

単位:千円

	R3	R4	R5	R6	R7
総事業費	88,173	113,334	114,100	144,648	123,667

《施設の老朽化》

- ・土木、建築設備 …壁面、床 ひび割れなど
- ・電気、配管、弁設備 …配管腐食など
- ・機械設備 …要清掃



住民

【汲み取り】

- 収集日 矢部 …月-火-木-金(水曜休み)
- 清和蘇陽 …月-火-水-金(木曜休み)

【浄化槽】

- 収集業者との契約に基づき実施

R8.4 以降

【汲み取り】

- ※前日までの事前予約が必要です。
- 当日の対応はできません。

- 収集日、指定休業日は変更なし

【浄化槽】

- 収集業者との契約に基づき実施

事業者

【汲み取り※仮設トイレを含む】

- 依頼に基づき実施

【浄化槽】

- 収集業者との契約に基づき実施

【汲み取り】

- ※前日までの事前予約が必要です。

- 当日の対応はできません。

【浄化槽】

- 収集業者との契約に基づき実施

収集業者

- 町内の処理場(千滝クリーンハウス)へ
1日20回～30回搬入

- 御船町(環境クリーンセンター)へ1日10回～
15回搬入予定

- ※運搬距離が延びたことにより搬入できる回数が
少なくなります。

町

- 千滝クリーンハウスの管理運営
- 収集業者の許可

- 御船地区衛生施設組合へ処分委託料の支払い
- 収集業者の許可、山都町から御船町までの運搬
経費の支援

※町内の収集運搬許可業者：大谷清掃公社・みずほ環境公社

問合

- 山都町役場 環境水道課 環境衛生係 ☎72-4002
- 有限会社 大谷清掃公社 ☎75-0658
- 株式会社 みずほ環境公社 ☎72-4649



山都町 し尿処理